

請願第5号

安全・安心の医療実現のため、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求め、「地域医療構想」策定における慎重な審議と必要病床数策定を求める請願

8月12日に公表された「愛知県地域医療構想（案）」は、9月11日までパブリックコメントにかけられ、若干の手直し等の後に決定・策定されようとしています。

3月に開催された「県医療審議会」において見直しされた愛知県「基準病床数」では、東三河南部医療圏域は既存病床数と新基準病床数の差引は△140床のオーバー病床、東三河北部医療圏域は△17床のオーバー病床となっています。一方、今回公表された県地域医療構想案の2025年（平成37年）の「必要病床数」は東三河南部医療圏域では、△1448床（オーバー率22%）、東三河北部医療圏域△270床（オーバー率50%）という必要病床数案が公表されています。中でも、東三河北部圏域では、高度急性期は19床足りないものの、急性期は△143床（オーバー率58%）も過剰と見込む案です。東三河南部医療圏域では高度急性期△374床（オーバー率41%）、急性期△866床（オーバー率35%）という必要病床数案が示されています。このように直近の「基準病床数」と約10年後の「必要病床数（案）」に大きな乖離があること自体、地域住民に将来の医療確保について大きな不安を掻き立てる数値が示されました。

10年先の必要病床数を見越すこと自体が難しい将来予測で、ガイドラインの内容を鵜呑みにせず地域の実情に応じて十分検証すべきです。さらにその見込み数がこのように大きく削減された「必要病床数（案）」では、地域の医療ニーズに十分応じることができなくなるばかりか、医療機関の経営基盤を揺るがすとともに、医療従事者の雇用機会の制限・喪失をもたらし、結果的に地域の医療体制を崩壊させることにつながりかねません。

よって、緊急に以下の対応を請願します。

【請願事項】

1. 「圏域の地域医療構想及び必要病床数策定」については、圏域会議の検討やパブリックコメントだけでなく、広く住民に内容（案）を説明し、意見を

集約する「タウンミーティング」等を開催し、住民の意見を聞き、尊重した計画案に修正するよう県に要求すること。

2. 「地域医療構想」を策定する愛知県に対し、慎重な審議と、地域の医療提供体制を維持し発展させる計画を策定するよう「意見書」を採択し提出すること。